

十和田市告示第 39 号

十和田市水道料金等システム更新及び運用業務について公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告します。

令和 5 年 6 月 16 日

十和田市長 小山田 久

1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名 「十和田市水道料金等システム更新及び運用業務委託」
- (2) 内容 別紙 1 「十和田市水道料金等システム更新及び運用業務委託仕様書」のとおり
※契約時における仕様は、最優秀者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。
- (3) 期間 契約締結の日から令和 11 年 8 月 31 日まで
※本稼働日は、令和 6 年 9 月 1 日を予定しているが、詳細なスケジュールについては、協議の上決定する。
- (4) 委託上限額 80,406 千円以内(消費税及び地方消費税を含む)
参考内訳として
- | | |
|------------|---------------|
| システム構築費用 | 金 28,350 千円 |
| クライアント機器費用 | 金 13,211 千円 |
| 検針用機器費用 | 金 14,993 千円以内 |
| 運用・保守費用 | 金 23,852 千円以内 |
- ※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務の最大規模を示す金額となっていることに留意のこと。

2. 参加要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 参加申込書の提出締切日において、十和田市における当該業務に係る競争入札参加資格を有し、かつ指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 十和田市暴力団排除条例(平成 23 年 12 月 14 日十和田市条例第 39 条)に違反しない者。
- (5) 過去 10 年間(平成 25 年度～令和 4 年度)において、国・地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務を、元請けとして受注した実績を有する者であること。
- (6) 本業務内で取り扱う利用者情報等の個人情報の保護及びデータ管理の観点から、以下の認証のいずれかを取得していること。

ア 情報セキュリティマネジメントシステム

イ プライバシーマーク

3. 参加申し込み等に関する事項

(1) 受付期間

令和5年6月26日（月）9時00分から令和5年7月7日（金）17時00分まで（必着）

(2) 提出方法

プロポーザル参加申込書（様式1）、業務実績書（様式2）、会社概要（パンフレット等でも可）を郵送または持参すること。様式1、2については、必要事項を入力し、電子メールでも提出すること。

電子メールの件名：「プロポーザル参加申込（事業者名）」とすること。

(3) 参加承認

①本プロポーザルの参加承認の可否は、令和5年7月10日（月）15時00分までに電子メールで通知する。

②十和田市の承認を受けない限り、本プロポーザルには参加できない。なお、必要書類を提出したにもかかわらず、令和5年7月10日15時00分までに連絡がない場合は、同日17時00分までに担当部署あてに電話確認すること。

(4) 参加辞退

参加者等は、プロポーザル参加辞退届（様式4）の提出により、いつでも本プロポーザルの参加を辞退することができる。

4. 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提案件名

「十和田市水道料金等システム更新及び運用業務委託企画提案」

(2) 提案内容

①企画提案書：別添1「提案書作成要領」に基づき、別紙1「十和田市水道料金等システム更新及び運用業務委託仕様書」の内容を踏まえ、企画提案書を作成し、提出すること。

②見積書：別添2「見積書作成要領」に基づき、十和田市水道料金等システム更新及び運用業務見積書（様式6）に消費税抜き価格で記載すること。

(3) 提出要領

①提出書類

- ・プロポーザル届出書（様式3）
- ・「十和田市水道料金等システム更新及び運用業務委託」企画提案書（任意様式）
（社名及び会社が特定できるようなロゴマークは除く）
- ・十和田市水道料金等システム更新及び運用業務委託見積書（様式6）

②提出部数

紙媒体10部（プロポーザル届出書及び見積書は各1部）

③提出場所

十和田市上下水道部管理課（市役所別館1階）

④提出期限

令和5年7月21日（金）17時00分まで（必着）

⑤その他

提出書類、提出方法等の詳細のについては、「要領」を参照のこと。

5. 企画提案書の内容説明（プレゼンテーション）

(1) 実施日時

令和5年8月2日（水）14時00分から開始予定（詳細は別途通知）

(2) 実施場所

十和田市役所

(3) プレゼンテーション

プレゼンテーションは企画提案書等により提案説明を行う。提案者は企画提案書等の要点を20分程度で説明を行い、その後質疑応答を行う。（説明・質疑を含め30分）

(4) その他

詳細については、「要領」による。

6. 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和5年6月19日（月）9時00分から令和5年6月30日（金）17時00分まで（必着）

(2) 提出方法

質問票（様式5）により、担当部署宛てに電子メールにて提出すること。

件名：「プロポーザルに関する質問（事業者名）」とすること。

(3) 質問の回答

令和5年7月7日（金）17時00分までに、参加者からの質問及びその回答の全てを、十和田市ホームページにて公開する。

7. その他

プロポーザル手続きの詳細は「要領」による。

8. 問い合わせ先

担当者：十和田市上下水道部管理課 佐藤

住 所：〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号

電 話：0176-25-4511

FAX : 0176-25-3210

Eメール：kanri@city.towada.lg.jp